

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公害苦情処理簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	公害関係苦情の処理経過の記録、苦情処理データの国・県への報告	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産状況、5健康状況	
記録範囲	公害苦情申立人及び原因者	
記録情報の収集方法	公害苦情申立人及び原因者からの聞き取り（成田市公害防止条例第34条及び第35条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県、環境省、公害等調整委員会（公害紛争処理法第49条の2）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	井戸台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	所有者への通知、井戸の諸元、許可条件、年間使用量等の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	指定地域内において、揚水施設により地下水を採取して、これを特定用途に供しようとする者（採取者）	
記録情報の収集方法	採取者からの申請及び届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県水質保全課（千葉県環境保全条例）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	上水道給水区域外井戸水調査	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	井戸所有者への通知、井戸調査票、地下水水質調査結果、飲用指導連絡体制における通報	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	上水道給水区域外の一般世帯	
記録情報の収集方法	区長より井戸所在調査票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県水質保全課、成田市環境部環境衛生課（水質汚濁防止法、土壤汚染対策防止法）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地下水質調査	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	井戸所有者への通知、地下水水質分析結果書	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	工業団地、空港周辺等他、土壤汚染対策法の要措置区域に指定されている地域の周辺の井戸所有者	
記録情報の収集方法	井戸所有者からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地下水汚染に係る浄水器設置費補助金	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	申請者への通知、申請書、決定通知書、実績報告書、確定通知書、請求書、水質分析結果書	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4納税状況	
記録範囲	上水道・簡易水道給水区域外の一般世帯	
記録情報の収集方法	本人からの申請（成田市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付規則）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	残土埋立て許可一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	残土埋立て行為の許可件数、名称の確認	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	特定事業（埋立て）を行う事業主等	
記録情報の収集方法	事業者からの申請 （成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市廃棄物不法投棄監視員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	不法投棄監視員の任期, 住所, 氏名の確認	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業	
記録範囲	廃棄物不法投棄監視員	
記録情報の収集方法	本人又は区長からの報告 (成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物最終処分場周辺井戸水調査	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	井戸所有者への通知、地下水水質分析結果書	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	最終処分場周辺民家	
記録情報の収集方法	井戸所有者からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県水質保全課（水質汚濁防止法、土壌汚染対策防止法）、成田市環境部環境衛生課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	放置自動車処理簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	当該自動車の状況、所有者調査、その他の事項の調査	
記録項目	1氏名、2住所、3国籍、4電話番号	
記録範囲	放置自動車関係人	
記録情報の収集方法	成田市放置自動車の発生及び適正な処理に関する条例第10条における調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	草刈苦情処理台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	成田市空き地に係る雑草等の除去に関する条例に基づく、苦情処理及び経過の把握	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4資産税状況	
記録範囲	苦情関係人	
記録情報の収集方法	苦情者からの連絡及び成田市空き地に係る雑草等の除去に関する条例第7条に基づく立入り調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	草刈機貸出者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境対策課 電話番号 0476-20-1532	
個人情報ファイルの利用目的	成田市空き地に係る雑草等の除去に関する条例施行規則に基づく草刈機貸出時、返却時の確認書類	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	空き地所有者等のうち、草刈機貸出申し出者	
記録情報の収集方法	空き地所有者等の申し出 (成田市空き地に係る雑草等の除去に関する条例施行規則)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		